平成30年度第4回庁議提案 審議・報告・その他

提出日:平成30年5月22日

担当部·課:総務部庁舎整備推進室 [内線 4092]

生活環境部荻浜支所 [90-2111] 教育委員会生涯学習課 [内線 5053]

教育委員会荻浜公民館〔90-2111〕

① 件 名

荻浜支所及び荻浜公民館の供用開始について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

荻浜支所と荻浜公民館は、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、現地再建が困難となったことから、被災した支所庁舎と公民館の複合施設として、防災集団移転事業で造成する高台に建設することとなった。

【目的】

平成29年9月に着工した(仮称)荻浜支所等複合施設災害復旧建築工事が本年8月に完成することから、荻浜支所及び荻浜公民館の供用を開始するもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

荻 浜 支 所:地方自治法(昭和22年法律第67号)

石巻市支所設置条例(平成17年4月1日条例第12号)

荻浜公民館:社会教育法(昭和24年6月10日号外法律第207号)

石巻市公民館条例(平成17年4月1日条例第98号)

【〔震災復興計画との整合性 震災復興計画の位置付け: 有・無〕】

[石巻市震災復興基本企画]

荻浜支所:施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

4 各種公共施設の復旧と復興

(1) 行政庁舎の復旧整備

総合支所庁舎等の復旧整備

荻浜公民館:施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

1 未来の人を育てる

(1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興 社会教育施設・社会体育施設の復旧・復興

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成29年9月 (仮称) 荻浜支所等複合施設災害復旧建築工事着工

⑤ 主な内容

荻浜支所と荻浜公民館の複合施設として、次のとおり移転し、供用開始するもの。

1 協設概更

施設の所在: 石巻市荻浜字白浜山7番地2

建物構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て

敷地面積:2,870.53㎡

延床面積:859.00㎡

【内訳】	(単位: m²)							
区 分	整備後	従 前						
支 所	246.70	374.05						
公民館	474.10	666.80						
共 用	138.20	_						
計	859.00	1,040.85						

うち公民館施設内容:大ホール、会議室、講座室、和室、調理実習室、図書コーナー

2 所在地の変更について

旧:石巻市荻浜字家前17番地(荻浜支所) 石巻市荻浜字家前65番地(荻浜公民館)

新:石巻市荻浜字白浜山7番地2

3 公民館使用料の変更について

(単位:円)

	711	<u> </u>						· · ·	1 1 17
	改	正	•			現	行	Ť	
時間区分 室名	午前9時~午後1時	午後1時~午後5時	午後5時 ~午後9 時30分	午前9時 ~午後9 時30分	時間区分 室名	午前9時 ~午後1時	午後1時~午後5時	午後5時 ~午後9 時30分	午前9時 ~午後9 時30分
大ホール (236.50㎡)	3, 450	4, 970	5, 620	14, 040	大ホール (299.00㎡)	4, 280	5, 910	6,830	15, 080
会議室 (38.50㎡)	540	760	970	2, 270	会議室 (37.80㎡)	620	830	1, 250	2, 720
講座室 (42.00㎡)	650	860	970	2, 480	講座室 (36.07㎡)	620	830	1, 250	2, 720
和室 (45.66㎡)	650	970	1, 080	2, 700	和室 (57.65㎡)	830	1, 350	1, 780	3, 980
調理実習室 (44.34㎡)	650	970	1, 080	2, 700	調理実習室 (41.80㎡)	660	810	1,010	2, 540

冷暖房費:「1室1時間につき300円」を「1室1時間につき100円(ただし、大ホールについては、1時間につき300円)」に変更する。

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

- ・支所庁舎が復旧整備されることで、地域住民等への行政サービスの向上が図られる。
- ・公民館が復旧整備されることで、地域住民の最も身近な学習拠点として生涯学習の充実が図られる。
- ・支所及び公民館が複合施設として整備されることで、交流の場としてコミュニティ形成が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成30年 6月 市議会第2回定例会へ石巻市支所設置条例及び石巻市公民館条例の一部改正を提案 (平成30年10月1日施行予定)

石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部改正

(平成30年10月1日施行予定)

- 8月 (仮称) 荻浜支所等複合施設災害復旧建築工事完成予定
- 9月 備品等搬入及び荻浜支所仮設庁舎からの引越予定
- 10月 供用開始予定

9 その他